



# 山形県公報

平成30年9月7日(金)  
第2976号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁地域保健福祉課) ……877
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……878
- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………(県産米ブランド推進課) ……同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(村山総合支庁農村計画課) ……882
- 県営土地改良事業計画の変更……………(最上総合支庁農村計画課) ……同
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……同

### 公 告

- 平成30年度自衛官候補生の募集……………(市町村課) ……883
- 平成30年度砂利採取業務主任者試験の実施……………(産業政策課) ……同
- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業・県産品振興課) ……同
- 同……………(同) ……884

## 告 示

### 山形県告示第674号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年9月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                      | サービスの種類 | 指定年月日       |
|--------------------|----------------------------------|---------|-------------|
| 一般社団法人リトリート        | 訪問介護ステーション 万益舎<br>米沢市大字笹野656番地の4 | 訪 問 介 護 | 平成30. 8. 29 |

### 山形県告示第675号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年9月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                              | サービスの種類 | 廃止年月日       |
|--------------------|------------------------------------------|---------|-------------|
| 株式会社ニチイ学館          | ニチイケアセンター米沢 訪問看護ステーション<br>米沢市金池五丁目13番21号 | 訪 問 看 護 | 平成30. 9. 18 |

|           |                                          |          |   |
|-----------|------------------------------------------|----------|---|
| 株式会社ニチイ学館 | ニチイケアセンター米沢 訪問看護ステーション<br>米沢市金池五丁目13番21号 | 居宅療養管理指導 | 同 |
|-----------|------------------------------------------|----------|---|

## 山形県告示第676号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年9月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                              | サービスの種類      | 廃止年月日       |
|----------------------|------------------------------------------|--------------|-------------|
| 株式会社ニチイ学館            | ニチイケアセンター米沢 訪問看護ステーション<br>米沢市金池五丁目13番21号 | 介護予防訪問看護     | 平成30. 9. 18 |
| 株式会社ニチイ学館            | ニチイケアセンター米沢 訪問看護ステーション<br>米沢市金池五丁目13番21号 | 介護予防居宅療養管理指導 | 同           |

## 山形県告示第677号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成30年9月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

みちのく村山農業協同組合  
代表理事組合長 折原 敬一  
村山市楯岡北町一丁目1-1

- (2) 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類                 |     |            | 変更年月日                                      |
|----------------------------------------------|-----|------------|--------------------------------------------|
| 変更前                                          | 変更後 | 備考         |                                            |
| 三宅 善一<br>尾花沢市大字延沢800<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば       | 同 左 | 国内産農産物に限る。 | 平成30年8月27日<br>(住所の変更に係るものにあつては平成29年11月13日) |
| 高嶋 洋一<br>村山市楯岡笛田二丁目19-11<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左 |            |                                            |
| 折原 武<br>尾花沢市大字原田38<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば         | 同 左 |            |                                            |
| 有路 拓矢<br>北村山郡大石田町大字大石田甲469<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |            |                                            |
| 芦野 和弘<br>東根市神町東一丁目10-6-1<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左 |            |                                            |

|                                                |     |
|------------------------------------------------|-----|
| 大貫 清悦<br>尾花沢市大字高橋364<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば         | 同 左 |
| 押切 智志<br>東根市神町西五丁目1-27-22<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば    | 同 左 |
| 加藤 正人<br>尾花沢市大字丹生1523-3<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば      | 同 左 |
| 黒沼 洋昭<br>村山市大字富並4588-18<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば      | 同 左 |
| 齋藤 忠晴<br>尾花沢市新町三丁目9-34<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば       | 同 左 |
| 後藤 理<br>村山市大字湯野沢1098-8<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば       | 同 左 |
| 齊藤 元裕<br>尾花沢市大字正巖555<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば         | 同 左 |
| 石山 卓也<br>尾花沢市若葉町四丁目7-5<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば       | 同 左 |
| 前田 和弥<br>村山市楯岡新町四丁目8-17<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば      | 同 左 |
| 奥山 和直<br>尾花沢市大字寺内1056<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば        | 同 左 |
| 加藤 清宏<br>東根市本丸西二丁目5-11-5<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば     | 同 左 |
| 村岡 真人<br>北村山郡大石田町大字鷹巣字下北原101<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |
| 草刈 一人<br>尾花沢市大字六沢184<br>玄米、大豆、そば               | 同 左 |
| 名垣 和俊<br>北村山郡大石田町大字鷹巣字盾の内86<br>玄米、大豆、そば        | 同 左 |
| 軽部 和敦<br>村山市大字大久保甲179<br>玄米                    | 同 左 |

|                                           |                                       |
|-------------------------------------------|---------------------------------------|
| 志村 秀弥<br>尾花沢市新町一丁目10-8<br>玄米、大豆、そば        | 同 左                                   |
| 伊藤 和宏<br>東根市神町北五丁目10-15<br>玄米、小麦、大豆、そば    | 同 左                                   |
| 齋藤 淳哉<br>村山市大字名取1938-1<br>玄米              | 同 左                                   |
| 菊地 昌美<br>村山市楯岡二日町6-13-7<br>玄米、大豆          | 同 左                                   |
| 星川 功<br>北村山郡大石田町大字駒籠363<br>玄米、小麦、大豆、そば    | 同 左                                   |
| 高橋 浩樹<br>村山市大字大槇342<br>玄米、大豆              | 同 左                                   |
| 三浦 弘之<br>尾花沢市大字寺内851-3<br>玄米、大豆、そば        | 同 左                                   |
| 松田 洋一<br>村山市楯岡笛田二丁目7-30-9<br>玄米、大豆、そば     | 同 左                                   |
| 吉田 稔<br>尾花沢市禁町四丁目1-34<br>玄米、大豆、そば         | 同 左                                   |
| 笹原 貴久<br>東根市三日町三丁目4-6-8<br>玄米、大豆、そば       | 同 左                                   |
| 加藤 雄二<br>天童市長岡1953-1 芳賀63街区13<br>玄米、大豆、そば | 加藤 雄二<br>天童市芳賀タウン南四丁目5-10<br>玄米、大豆、そば |
| 奥山 康和<br>村山市大字大久保乙326-16<br>玄米、大豆、そば      | 同 左                                   |
| 生田 秀治<br>尾花沢市大字下柳渡戸437<br>玄米、大豆、そば        | 同 左                                   |
| 今野 英樹<br>北村山郡大石田町大字海谷1174<br>玄米、大豆、そば     | 同 左                                   |
| 高嶋 晃<br>村山市楯岡新町三丁目23-10<br>玄米、大豆、そば       | 同 左                                   |
| 尾崎 洋介<br>尾花沢市大字鶴巻田437<br>玄米、そば            | 同 左                                   |

|                                            |                                                    |  |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------|--|
| 草薙 範明<br>村山市榎岡笛田一丁目5-23<br>玄米、大豆、そば        | 同 左                                                |  |
| 斉藤 亮<br>尾花沢市大字延沢781<br>玄米、大豆、そば            | 同 左                                                |  |
| 高橋 宏平<br>東根市神町南一丁目9-55-103<br>もみ、玄米、大豆、そば  | 同 左                                                |  |
| 柳元 穰<br>尾花沢市大字下柳渡戸35<br>もみ、玄米、大豆、そば        | 同 左                                                |  |
| 星川 雄宇<br>尾花沢市大字芦沢36-4<br>もみ、玄米、大豆、そば       | 同 左                                                |  |
| 阿部 宏也<br>北村山郡大石田町大字横山3189-1<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同 左                                                |  |
|                                            | 大崎 卓也<br>東根市中央四丁目7-13<br>玄米、小麦、大豆、そば               |  |
|                                            | 大類 啓安<br>新庄市住吉町5-12 スプリング<br>ハイム101<br>玄米、小麦、大豆、そば |  |

2 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

余目町農業協同組合  
代表理事組合長 森屋 要二  
東田川郡庄内町余目字三人谷地172

(2) 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類             |     |            | 変更年月日      |
|------------------------------------------|-----|------------|------------|
| 変更前                                      | 変更後 | 備考         |            |
| 工藤 久仁男<br>東田川郡庄内町余目字長畑49<br>玄米、大麦、大豆、そば  | 同 左 | 国内産農産物に限る。 | 平成30年8月27日 |
| 相蘇 弘道<br>鶴岡市宝町6-5<br>玄米、小麦、大豆、そば         | 同 左 |            |            |
| 佐藤 英樹<br>東田川郡庄内町廿六木字三ツ車95<br>玄米、小麦、大麦、大豆 | 同 左 |            |            |
| 吉住 徹<br>鶴岡市茅原町14-6<br>玄米、大豆              | 同 左 |            |            |
| 大滝 吉幸<br>東田川郡庄内町跡字梅木84<br>玄米、大豆          | 同 左 |            |            |

|                                     |                                |  |  |
|-------------------------------------|--------------------------------|--|--|
| 高橋 航<br>東田川郡庄内町堀野字中堀野50<br>玄米、小麦、大豆 | 同 左                            |  |  |
|                                     | 佐藤 圭<br>酒田市松原南16-9<br>玄米、小麦、大豆 |  |  |

**山形県告示第678号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、村山北部土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成30年9月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所        |
|----------|---------|------------|
| 理 事      | 加 藤 國 洋 | 尾花沢市中町4番地3 |

**山形県告示第679号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により定めた県営小松原田地区土地改良事業（農地整備事業（経営体育成型））計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年9月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営小松原田地区土地改良事業（農地整備事業（経営体育成型））変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する場所  
舟形町役場
- 3 縦覧に供する期間  
平成30年9月12日から同年10月15日まで
- 4 その他
  - (1) この告示に係る変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。
  - (2) この変更については、(1)の審査請求のほか、この変更があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、この変更の取消しの訴えを提起することができる。なお、(1)の審査請求をした場合には、この変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。
  - (3) ただし、上記の期間が経過する前に、この変更（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすること及びこの変更の取消しの訴えを提起することができない。

**山形県告示第680号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年9月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
西置賜郡小国町
- 2 公共測量を実施する期間

平成30年4月3日から同年11月16日まで

3 作業の種類

公共測量（基準点測量及びGNSS水準測量）

## 公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、自衛官候補生の募集を次のとおり行う。

平成30年9月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 募集期間等

| 募集種目           | 募集期間                       | 試験期日           | 試験の概要                        | 試験場の位置 | 試験場の名称     | 採用時期      |
|----------------|----------------------------|----------------|------------------------------|--------|------------|-----------|
| 自衛官候補生<br>（男女） | 平成30年9月8日（土）から同年11月9日（金）まで | 平成30年11月17日（土） | 筆記試験<br>適性検査<br>口述試験<br>身体検査 | 東根市    | 陸上自衛隊神町駐屯地 | 試験合格者のみ通知 |

2 応募手続

応募しようとする者は、自衛隊山形地方協力本部において志願票及び受験票を受け取り、これに所定の事項を記入して、住所地为管轄する市町村長又は自衛隊山形地方協力本部に提出すること。

3 その他

詳細については、自衛隊山形地方協力本部（電話番号023(622)0711）、市役所、町村役場又は山形県企画振興部市町村課（電話番号023(630)2075）に問い合わせること。

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成30年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成30年9月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年11月9日（金） 午前10時から正午まで

(2) 場 所 山形県工業技術センター 第1研修室 山形市松栄二丁目2番1号

2 受験手続

受験願書を平成30年10月1日（月）から同月12日（金）までの間に山形市松波二丁目8番1号商工労働部産業政策課に提出すること（郵送による提出の場合は、同月12日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。）。

3 その他

詳細については、商工労働部産業政策課釦政・計量担当（電話023(630)2361）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに寒河江市役所において平成31年1月7日まで縦覧に供する。

平成30年9月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマザワ寒河江西店

寒河江市中郷字角田1600番外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号

代表取締役 古山 利昭

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
（変更前）

| 名 称                 | 住 所            | 代表者の氏名  |
|---------------------|----------------|---------|
| 株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ     | 山形市あこや町三丁目8番9号 | 古 山 利 昭 |
| 株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ 薬 品 | 山形市あこや町三丁目8番9号 | 山 澤 廣   |

（変更後）

| 名 称                 | 住 所             | 代表者の氏名  |
|---------------------|-----------------|---------|
| 株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ     | 山形市あこや町三丁目8番9号  | 古 山 利 昭 |
| 株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ 薬 品 | 山形市あこや町三丁目9番3号  | 山 澤 廣   |
| 株 式 会 社 セ リ ア       | 岐阜県大垣市外渕二丁目38番地 | 河 合 映 治 |

4 変更年月日

- (1) 株式会社ヤマザワ薬品に係るもの 平成28年4月18日
- (2) 株式会社セリアに係るもの 平成30年7月11日

5 届出年月日

平成30年7月11日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成31年1月7日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに寒河江市役所において平成31年1月7日まで縦覧に供する。

平成30年9月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマザワ寒河江西店  
寒河江市中郷字角田1600番外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号  
代表取締役 古山 利昭

3 変更する事項

- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
（変更前）3,197平方メートル



（変更後）3,777平方メートル

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

イ 駐輪場の位置及び収容台数

（変更前）56台（位置については縦覧に供する図面のとおり）

（変更後）64台（位置については縦覧に供する図面のとおり）

ロ 荷さばき施設の位置及び面積

（変更前）177平方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）

（変更後）201平方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）

ハ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

（変更前）27立方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）

（変更後）28.8立方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）

4 変更年月日

平成31年3月12日

5 届出年月日

平成30年7月11日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成31年1月7日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

平成30年9月7日印刷 発行所 山形県庁  
平成30年9月7日発行 発行人 山形県